

## 「気になる年金記録、再確認キャンペーン」における年金記録回復の具体的事例

## 事例 1

## 「年金記録確認のお願い」（ハガキ）を持参された例

東北地方在住、85歳女性。自宅に届いたハガキを見て年金事務所に相談。昭和19年～30年の会社勤務の加入期間142ヶ月が、旧姓で記録されていることが見つかり、現在受給中の老齢厚生年金約44万円が約135万円に増加した。

## 事例 2

## 「ねんきんネット」で未統合記録があるとして来所された例

北海道在住、75歳男性。以前、戸籍の生年月日と親から言われていた生年月日が違っていたことを思い出し、「ねんきんネット」で検索したところ、該当すると思われる加入記録があると表示されたため、年金事務所に相談。昭和29年～31年にかけて、2ヶ所の商店での加入期間（合計19ヶ月）が見つかり、現在受給中の老齢厚生年金約97万円が約104万円に増加した。

## 事例 3

## 受給者に依頼された家族が窓口に来所された例

東北地方在住、79歳女性。自宅に「年金記録確認のお願い」ハガキが届き、同居している長男に以前会社に勤めたことがあることを伝え、長男が年金事務所に相談。昭和25年4月～昭和25年8月の4ヶ月間、地元の会社での加入期間が見つかり、現在受給中の老齢基礎年金に厚生年金加入期間分、約15,000円が増加して支給されることとなった。